

市民意見(パブリックコメント)を募集します

第6期米原市障がい福祉計画・ 第2期米原市障がい児福祉計画(案)

障がいのある人が必要なサービスを安定して利用できるように整備するために策定する計画案について、みなさんの意見を募集します。

閲覧期間 1月5日(火)～25日(月)

計画(案)の 閲覧場所

- 各庁舎、市立図書館の市政情報プラザ
- 各行政サービスセンター
- 市公式ウェブサイト

意見の 提出方法

閲覧場所に直接提出、郵送、ファクスまたはメールで下記へ

お問い合わせ・意見の提出先

〒521-0292 長岡1206
市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130
✉ syakaifukushi@city.maibara.lg.jp

提出締切
1/25(月)

市民委員を募集します

米原市図書館協議会公募委員

図書館のより良い運営に向けて意見をいただくための「米原市図書館協議会」の公募委員を募集します。

応募資格

満20歳以上で市内在住、在勤または在学の人(令和3年1月1日現在)
※市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

募集人数

2人以内

任 期

令和3年4月1日～令和5年3月31日

応募方法

公募用紙を持参、郵送、ファクスまたはメールで下記へ
※選考委員会による面接があります

お問い合わせ・応募先

〒521-0242 長岡1050-1
山東図書館 ☎55-4554 FAX 55-4557
✉ santo-library@city.maibara.lg.jp

応募期間
1/4(月)～
1/29(金)

市有地を売却します

問 市 管財課(米原庁舎) ☎52-6781 FAX 52-4447

市有地を郵便型一般競争入札により売却します。市が定めた予定価格以上で最も高い価格で入札した人を落札者とします。

入札参加の 申込方法

申込書類を1月20日(水)までに郵送(簡易書留)または持参により管財課へ
*詳しくは公募要項をご覧ください。
*申込書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

開札日

2月10日(水)

物件情報

物件 1	所在地	春照字野畑1935-3
	地目	山林
	面積	184㎡
	最低売払価格	1,330,000円



国民年金に加入を

問 日本年金機構 彦根年金事務所 お客様相談室 ☎0749-23-1116
市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 FAX 52-8730

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人が加入する国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがを負ったときや一家の働き手が亡くなったときなどにあなたや家族を支えてくれる公的年金制度です。

本人または配偶者の職場の年金(厚生年金や共済年金)に加入していない人は、国民年金への加入手続きをしてください。

*20歳になった人は、誕生日からおおむね2週間以内に日本年金機構から通知が届きます。

*加入の届け出漏れや保険料の納め忘れがあると、年金を受け取れないことがあります。

納付は口座振替・クレジットカードがお得

口座振替・クレジットカードでの前納(6カ月、1年、2年前納)をすると、納付書で毎月納付する場合より国民年金保険料が割引されます。

申し込みは2月末までに彦根年金事務所へ。

*市で申し込む場合は1月末が期限です

20歳前から障がいを持っている人へ

20歳からは障害基礎年金を受けられます。
(国民年金法で定められた障がいの状態の人のみ)

就学援助(入学準備金)をご利用ください

問 市教委 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 FAX 55-4040

4月に市内小中学校へ入学する児童生徒を対象に、入学準備金を3月に支給します。

対象者

令和3年4月に市内の小中学校へ入学する児童生徒の保護者(市内在住)で次の①～④のいずれかに該当

※①～③は令和2年度の状況

- ①生活保護の停止または廃止を受けた
- ②児童扶養手当の支給を受けている
- ③住民税が非課税
- ④世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい

申請方法

■申請期限・窓口

2月12日(金)までに教育総務課または各庁舎窓口、各行政サービスセンターへ申請書を提出してください。

■持ち物

印鑑、保護者名義の振込先口座通帳(写し)、要件に応じた証明書類

※通常の就学援助の支給は入学後に別途申請してください。

確定申告等で障がい者控除を受けるには

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

障がいのある人やその人を扶養する人は、以下のいずれかの方法により、確定申告等で障がい者控除を受けられます。

■障がい者控除対象者認定書の発行申請により

介護保険認定調査票で以下の各状態を認められる人は、「障がい者控除対象者認定書」の発行を社会福祉課または各庁舎窓口で申請してください。

	特別障がい者	普通障がい者
介護保険 認定調査票	重度の認知症	軽度・中度の 認知症
	6カ月以上の 寝たきり	

■各種手帳の提示により

以下の各手帳を持つ人は手帳の提示により「障がい者控除対象者」と認められるため、認定書は不要です。
※普通障がい者に該当する人で、介護保険認定調査票により重度の認知症または6カ月以上の寝たきりと診断されている場合、特別障がい者の認定を受けられます。

	特別障がい者	普通障がい者
身体障害者手帳	1、2級	3～6級
療育手帳	A1、A2	B1、B2
精神障害者 保健福祉手帳	1級	2、3級

令和3年1月1日から印鑑登録証明書等の性別表記を削除します

問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎52-6927 FAX 52-4539

近年、性の多様性について徐々に社会的な認識が進んでいます。

市でも多様な性について配慮するため、印鑑登録証明書等の性別表記を削除等できるようにします。

削除するもの

- ・印鑑登録証明書の性別表記
- ・印鑑登録に関する申請書類の男女の別の選択項目

申請により省略できるもの

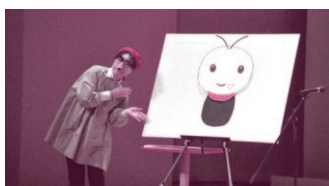
- ・住民票記載事項証明書の性別表記
- ※法律により、住民票の写しは性別の省略ができません。

伊吹山テレビからのお知らせ

問 市 情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

■親子でお楽しみコンサートを放送

地域子育て支援センターで毎年開催していたコンサート。今年は、無観客で収録した映像を伊吹山テレビ等で放送しています。



| 放送内容 |

音の宅配便「そよかぜ」による親子で楽しめる曲の演奏

| 放送予定 |

■伊吹山テレビ

12月31日(木)まで放送中!

■市公式YouTube 配信中!

※第2弾の映像は
12/28(月)～公開



■お子さんの誕生をお祝いしませんか

生まれたばかりの赤ちゃんや、3歳までの誕生日を迎えるお子さんを伊吹山テレビ「まいsmile」のコーナーでお祝いしています。

| 放送内容 |

お子さんの写真、家族からのメッセージを1週間放送



▲放送画面イメージ

詳しくは
こちら▼

